



分介発0821第1号  
平成25年8月21日

社会保障審議会  
会長 西村 周三 殿

介護給付費分科会  
分科会長 田中 滋

東日本大震災に対処するための基準該当訪問看護の事業の人員、設備及び運営に関する基準の改正について（報告）

平成25年8月21日厚生労働省発老0821第1号をもって社会保障審議会に諮問のあった標記について、当分科会は審議の結果、諮問のとおり了承するとの結論を得たので報告する。

今後、特例措置の適用地域においては、可能な限り速やかに通常の安定したサービス提供体制に移行できるよう、看護職員を確保するための体制構築に努めるなど、必要な措置を講じるとともに、国はそれを支援すること。